

教育子ども委員会
説明資料

平成31年3月11日

子ども青少年局

目 次

	頁
1 子どもの権利擁護機関に係るパブリックコメントにおける主な意見	1
2 家庭訪問型相談支援モデル事業の事業者の概要及び実施状況	2
3 子育て応援拠点と地域子育て支援拠点の比較	4
4 なごや子育てアプリNAGOMi (なごみー) のダウンロード数及び広報の状況	5
5 児童の健全育成に係る予算額の推移	6
6 名古屋市における子ども会の沿革	7
7 地域子ども会数の推移	8
8 主な債権の回収率等	10
9 ひとり親家庭に係るお困りごと相談票の実施状況	12
10 子ども発達支援に係る調査の主な結果	13
11 地域療育センターにおける初診待機期間の推移	14
12 エリア支援保育所事業実施保育所	15
13 保育所等における障害児保育の実施状況の推移	16
14 保育案内人の相談対応人数の推移	17
15 児童虐待相談受付件数及び対応件数の経路別内訳	18
16 児童虐待相談における対応件数及び一時保護件数の援助方針別内訳	19
17 児童相談所における1日あたりの一時保護人数の推移	20

1 子どもの権利擁護機関に係るパブリックコメントにおける主な意見

区 分	主 な 意 見
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの権利擁護機関は、子どもたちの問題を社会全体の問題としてとらえ、社会に発信し、子どもたちの権利を守る社会をつくっていくものであり、そのためには、独立した公的な第三者機関であることが重要
組 織 ・ 体 制 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 権利擁護委員には、どのような人が公平・中立かつ専門的な立場から、委員としてふさわしいか、人選が重要 ・ 子どもの権利擁護機関は、子どもの味方として本当の独立性を有することが必要 ・ 名古屋市の規模を考えて、権利擁護機関が有効に機能するよう、検討することが必要
権利擁護委員の職務及び責 務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周知啓発に力を入れ、子どもが自分の意見を表明する力や、大人が子どもの意見を聞き取る力をつけるための取り組みが必要 ・ 名古屋市内で、様々な機関が、子どもの権利を守るために活動しているため、権利擁護機関が、連携していく仕組みを検討することが必要
相 談 ・ 申 立 て ・ 調 査 及 び 勸 告 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 匿名で申立てができる等、申立者が不利益を被らない、保護されるための配慮や仕組みが必要 ・ 親切な案内や安心できる雰囲気の中、安心して話すことができるような相談対応が必要 ・ 子どもの最善の利益の確保には、子どもの声をきちんと受け止め、子どもと一緒に考える代弁者の存在が必要 ・ 子どもが多く時間を過ごす学校等の施設や場所において、子どもの権利が守られているかモニタリングをすることが必要

2 家庭訪問型相談支援モデル事業の事業者の概要及び実施状況

(1) 事業者の概要

区 分	内 容
事 業 者 名	<p>よりそい訪問サポートなごや</p> <p>〔 一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト及び 一般社団法人愛知PFS協会によるコンソーシアム 〕</p>
構 成 団 体 の 主 な 受 託 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者総合相談センター運營業務委託 ・中学生の学習支援事業業務委託
公 募 に お け る 主 な 評 価 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問支援等の業務実績及び行政機関等との連携実績 ・子どもや保護者への理解 ・効果的な支援方法の提案

(2) 関係機関別の支援件数

(単位：件)

区 分	支 援 件 数
児 童 相 談 所	58
子ども・若者総合 相 談 セ ン タ ー	49
区 ・ 支 所	48
そ の 他	14
計	169

注：平成31年1月末現在

(3) 相談内容別（主訴別）の支援件数

(単位：件)

区 分	支 援 件 数
不 登 校	45
ひ き こ も り	29
学 業 の 悩 み	27
親 子 関 係	21
発 達 障 害	15
養 育 環 境	8
そ の 他	24
計	169

注：平成31年1月末現在

3 子育て応援拠点と地域子育て支援拠点の比較

区 分	子育て応援拠点	地域子育て支援拠点
実施予定 か 所 数	4 か所	5 6 か所
開設日時	週 5 日、1 日 6 時間以上	週 5 日、1 日 5 時間以上
対 象	主として概ね 3 歳未満の子どもとその親	
開設場所	概ね 8 0 m ² 以上の広さ	概ね 3 5 m ² 以上の広さ
運営方法	法人格を有する団体による運営（委託）	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・ 子育て等に関する相談支援の実施 ・ 子育て及び子育て支援に関する情報の収集、発信 ・ 親支援プログラムの提供、講習会の実施 ・ 地域及び関係機関等との協力、連携の強化 ・ 一時預かり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・ 子育て等に関する相談支援の実施 ・ 地域の子育て関連情報の提供 ・ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 ・ 地域及び関係機関等との協力、連携
職員配置	5 名	2 名

4 なごや子育てアプリNAGOMii（なごみー）のダウンロード数及び広報の状況

(1) ダウンロード数

(単位：件)

区 分	29年度	30年度
ダウンロード数	9,518	5,937

注：平成30年度は、平成31年1月末現在

(2) 広報の状況

ア 主な取り組み

区 分	配付場所・掲載か所等
啓発用チラシの配付	<ul style="list-style-type: none"> ・各区役所及び保健センター ・赤ちゃん訪問 ・地域子育て支援拠点、つどいの広場 ・子育て家庭優待カード「びよか」PRイベント
啓発記事の掲載	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市公式ウェブサイト ・子ども・子育て支援センター公式ウェブサイト ・母子健康手帳別冊「母と子の健康のために」 ・乳幼児健康診査のお知らせを封入する封筒 ・生活情報誌「ようこそ名古屋へ」 ・子育て応援ブック「なごやっ子」 ・子ども・子育て支援センター情報誌「758キッズなび」

イ 平成30年度に新たに実施した取り組み

- ・子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）で使用するタブレット端末にインストールして妊婦面接等で活用
- ・「なごや妊娠・出産・子育て応援ブックwith Happy」へ掲載
- ・父親向けリーフレット「NAGOYA DADDY（なごやだでい）」へ掲載
- ・啓発用グッズ（おむつ用消臭ゴミ袋）を作製

5 児童の健全育成に係る予算額の推移

(単位：千円)

区 分	30年度	31年度	差 引	理 由
どんぐりひろば ・児童遊園地 の運営、整備	42,873	43,290	417	消費税等の引上げに伴 う増 417
子ども会活動の 振 興 等	80,058	67,127	△ 12,931	旧子ども会中津川キャ ンプ場の管理の皆減 △11,435 指定都市子ども会育成 研究協議会名古屋大会 補助の皆減 △1,500 消費税等の引上げに伴 う増 4
計	122,931	110,417	△ 12,514	

6 名古屋市における子ども会の沿革

(1) 趣旨

児童福祉法の趣旨に則り、すべての児童が健全に育成され、よりよい人格形成がなされることを願い、昭和24年に北区清水学区に子ども会が始まり、その後、市内に子ども会の設立普及がなされることになった。

(2) 経緯

昭和24年度	北区清水学区に子ども会始まる
昭和26年度	中区・瑞穂区に各区子連発足
昭和31年度	港区に区子連発足
昭和35年度	関が原にキャンプセンター開設
昭和37年度	北区に区子連発足
昭和39年度	千種区・東区・西区・守山区に各区子連発足
昭和40年度	名古屋市子連発足及び助成開始
	中村区・昭和区・熱田区・中川区・南区・緑区に各区子連発足
昭和42年度	串原にキャンプセンター開設
昭和48年度	地域子ども会への助成開始
	区子連への助成開始
昭和49年度	名古屋市子ども会ボランティアサークル連絡協議会発足
昭和50年度	名東区・天白区に各区子連発足
平成2年度	中津川にキャンプセンター開設（平成21年度末休止）
平成5年度	学区子連への助成開始
平成22年度	リーダー養成事業への助成開始

注：「市子連のあゆみ記念誌」（平成27年1.0月 名古屋市子ども会連合会）を参考にして作成

7 地域子ども会数の推移

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度
千 種	129	123	118	117
東	108	102	101	93
北	196	193	193	179
西	233	232	226	223
中 村	238	234	228	220
中	70	64	65	61
昭 和	179	176	176	169
瑞 穂	137	130	127	125
熱 田	106	107	107	101
中 川	219	209	201	191
港	169	166	164	157
南	292	281	268	257
守 山	100	91	86	85
緑	166	163	160	161
名 東	157	156	155	154
天 白	102	99	92	89
計	2,601	2,526	2,467	2,382

注：各年度3月末現在、ただし、平成30年度は平成31年1月末現在

(单位：团体)

25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
115	116	111	100	98	101
88	85	87	86	83	91
175	171	156	155	149	138
224	224	220	217	186	179
216	207	204	198	194	203
56	54	56	56	54	55
168	170	167	162	157	159
127	122	117	117	117	111
95	93	94	91	83	87
180	171	164	161	156	153
153	150	142	138	127	126
249	240	235	225	216	217
81	72	69	62	55	47
154	152	146	138	135	128
150	148	144	142	137	138
83	83	80	82	79	80
2,314	2,258	2,192	2,130	2,026	2,013

8 主な債権の回収率等

(1) 区別

区 分	2 8 年 度		2 9 年 度	
	未収金額	回 収 率	未収金額	回 収 率
千 種	円	%	円	%
東	32,413,103	92.90	32,881,638	93.09
北	12,918,722	94.17	14,436,358	93.68
西	62,829,940	84.30	67,226,390	85.10
中 村	37,263,091	92.68	37,200,265	92.96
中	47,645,901	90.07	46,344,061	90.65
昭 和	39,864,221	82.14	38,687,491	84.16
瑞 穂	37,409,282	92.03	40,040,789	91.99
熱 田	41,183,518	90.52	42,209,974	90.55
中 川	14,404,949	93.50	16,231,697	93.22
港	123,329,693	85.30	124,521,562	85.19
南	111,377,270	77.65	113,907,572	77.61
守 山	62,150,041	80.18	63,936,225	79.41
緑	32,126,050	94.13	32,037,865	93.51
名 東	86,000,071	90.92	86,016,329	90.81
天 白	41,638,754	89.26	36,695,785	92.15
計	73,492,792	88.00	80,288,060	87.70
	856,047,398	88.65	872,662,061	88.91

(2) 債権別

区 分	2 8 年 度		2 9 年 度	
	未収金額	回 収 率	未収金額	回 収 率
	円	%	円	%
民間保育所金 徴収金	119,676,909	98.05	115,563,071	98.19
児童入所施設 徴収金	42,781,190	20.55	44,442,116	22.25
母子父子寡婦 福祉資金貸付金	589,660,977	56.41	618,102,989	57.51
児童手当返還金	11,902,000	29.63	9,032,000	27.41
児童扶養手当 返還金	92,026,322	18.42	85,521,885	18.13
計	856,047,398	88.65	872,662,061	88.91

9 ひとり親家庭に係るお困りごと相談票の実施状況

(単位：件)

区 分		件 数
配 付 数		13,069
回 収 数		8,863
相 談 希 望 数		1,056
相 談 内 容	仕 事 に 関 す る こ と	550
	健 康 ・ 生 活 に 関 す る こ と	581
	子 ども に 関 す る こ と	677

注1：平成31年1月末現在

注2：相談内容は複数回答可のため、合計は相談希望数と一致しない

10 子ども発達支援に係る調査の主な結果

(1) 子どもの育ちと保護者意識に関する調査（平成28年度実施）

区 分	内 容	
子どもの発達の不安（小学2年生の時点）	発達に遅れがあると感じている割合	3.0%
	発達に気になるところがあると感じている割合	7.5%
子どもの発達の不安（就学前の時点）	不安を感じたことがある割合	22.4%
子どもの発達に不安を感じたときの心配	同じくらいの年齢の子どもとの違いが気になった	49.3%
	自分の子育てに問題があったのかと感じた	30.4%
	子どもに障害があるのではと心配になった	27.8%

(2) 子どもの発達支援に関する調査（平成30年度実施）

区 分	内 容		
地域療育センター相談申込から利用までの期間	1か月未満	1.5%	1か月以上2か月未満 23.6%
	2か月以上3か月未満	18.9%	3か月以上4か月未満 28.0%
	4か月以上	22.4%	
発達の遅れなどに気づいたときに困ったこと	子どもの発達についての診察を受けるまでに時間がかかった	49.3%	
	子どもの発達支援施策についての情報が少なかった	45.8%	
	子どもの発達についてよくわからなかった	43.0%	
地域療育センターの評 価	診察・相談と子どもの発達支援とをひとつの施設で利用できる点が良い	65.0%	
	診察・相談のスタッフと子どもの発達支援のスタッフが連携して支援してくれる点が良い	50.1%	
	診察・相談の情報がおのおのの子どもの発達支援に適切に反映される点が良い	28.3%	

1 1 地域療育センターにおける初診待機期間の推移

(各年度10月1日現在)

区 分	2 9 年 度	3 0 年 度
中 央 療 育 セ ン タ ー	約2か月	約3か月
西 部 地 域 療 育 セ ン タ ー	約4か月	約4か月半
北 部 地 域 療 育 セ ン タ ー	約2か月	約2か月
南 部 地 域 療 育 セ ン タ ー そ よ 風	約3か月	約3か月半
東 部 地 域 療 育 セ ン タ ー ぼ け つ と	約3か月	約3か月半

12 エリア支援保育所事業実施保育所

区 分	保 育 所 名	
	サポ一ト園	一 般 園
千 種	星ヶ丘	○ 宮根、春里
東	東	—
北	北	如意、西味鏡
西	上名古屋	—
中 村	荒輪井	平池、森田、烏森
中	中	—
昭 和	○ 白 金	—
瑞 穂	軍 水	○ 直来、新開
熱 田	○ 高 蔵	—
中 川	中 島	—
港	港	○ 港西、丸池
南	○ 宝	—
守 山	守 山	、 瀬古、小幡
緑	鳴 子	—
名 東	牧 野 池	—
天 白	平 針 原	—
計	16か所	13か所

注：○は平成31年度から実施予定

1 3 保育所等における障害児保育の実施状況の推移

(1) 児童数

(単位：人)

区 分	2 9 年 度			3 0 年 度		
	公 立	民 間	計	公 立	民 間	計
視 覚 障 害	1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)
聴 覚 障 害	2 (1)	7 (2)	9 (3)	7 (3)	6 (1)	13 (4)
肢 体 不 自 由	11 (3)	29 (23)	40 (26)	17 (7)	25 (21)	42 (28)
内 部 疾 患	6 (5)	11 (10)	17 (15)	8 (7)	14 (11)	22 (18)
知 的 障 害	137 (37)	217 (90)	354 (127)	134 (36)	218 (83)	352 (119)
自 閉 症 候 群	449 (195)	521 (161)	970 (356)	450 (183)	526 (146)	976 (329)
行 動 障 害	73 (39)	71 (31)	144 (70)	65 (29)	72 (26)	137 (55)
言 語 障 害	33 (8)	42 (3)	75 (11)	47 (10)	58 (6)	105 (16)
そ の 他	35 (10)	35 (4)	70 (14)	34 (6)	40 (5)	74 (11)
計	747 (298)	934 (324)	1,681 (622)	763 (281)	960 (299)	1,723 (580)

注1：各年度3月1日現在

注2：保育所等を利用する2号・3号認定子ども

注3：（ ）内は対象児認定基準の軽度児・中度児のうち、中度児の再掲

(2) 施設数

(単位：か所)

区 分	2 9 年 度			3 0 年 度		
	公 立	民 間	計	公 立	民 間	計
保 育 所 等	108 (104)	247 (177)	355 (281)	103 (97)	265 (174)	368 (271)

注1：各年度3月1日現在

注2：（ ）内は中度児利用施設の再掲

1 4 保育案内人の相談対応人数の推移

(単位：人)

区 分	2 8 年 度	2 9 年 度
千 種	3, 236 (3)	3, 251 (3)
東	2, 026 (13)	2, 613 (7)
北	2, 592 (7)	2, 579 (8)
楠 支 所	1, 596 (19)	1, 802 (17)
西	2, 554 (8)	2, 184 (13)
山 田 支 所	1, 487 (20)	1, 795 (18)
中 村	2, 532 (9)	2, 517 (9)
中	701 (22)	2, 425 (12)
昭 和	2, 508 (10)	2, 075 (15)
瑞 穂	2, 897 (5)	2, 762 (6)
熱 田	1, 785 (16)	1, 861 (16)
中 川	1, 733 (17)	1, 699 (20)
富 田 支 所	1, 988 (14)	3, 098 (4)
港	4, 429 (2)	3, 613 (2)
南 陽 支 所	1, 988 (14)	1, 378 (21)
南	2, 380 (11)	2, 156 (14)
守 山	2, 755 (6)	2, 967 (5)
志 段 味 支 所	1, 304 (21)	1, 044 (22)
緑	3, 152 (4)	2, 505 (11)
徳 重 支 所	1, 601 (18)	1, 713 (19)
名 東	2, 294 (12)	2, 508 (10)
天 白	4, 432 (1)	4, 020 (1)
計	51, 970	52, 565

注：（ ）内は相談対応人数の多い順

1.5 児童虐待相談受付件数及び対応件数の経路別内訳

(単位：件)

区 分	受 付 件 数	対 応 件 数
警 察	1, 5 6 5	1, 4 0 5
近 隣 知 人	4 6 4	3 4 1
学 校 等	3 2 4	2 9 7
福 祉 事 務 所	1 0 0	7 7
家 族	9 1	8 2
児 童 福 祉 施 設	6 7	4 8
医 療 機 関	6 6	5 4
親 戚	2 8	3 5
保 健 セ ン タ ー	1 2	2 0
児 童 本 人	1 2	1 1
児 童 委 員	5	7
そ の 他	2 0 3	1 9 6
計	2, 9 3 7	2, 5 7 3

注：平成31年1月末現在

16 児童虐待相談における対応件数及び一時保護件数の援助方針別内訳

(単位：件)

区 分		対 応 件 数	一 時 保 護 件 数
面 接 指 導	助 言 指 導	1,812	120 (105)
	継 続 指 導	193	127 (99)
	他機関あつせん	149	35 (35)
区 送 致 等		273	20 (19)
児 童 福 祉 司 指 導		38	28 (26)
児 童 福 祉 施 設 等 入 所		93	57 (40)
里 親 委 託		9	3 (2)
児 童 自 立 生 活 援 助 事 業 の 利 用		5	4 (3)
そ の 他		1	0 (0)
計		2,573	394 (329)

注1：平成31年1月末現在

注2：一時保護件数は、平成30年度に一時保護を開始したもののうち、援助方針を決定した件数を援助方針別に整理したもの

注3：()内は、一時保護件数のうち保護者の同意なく一時保護を実施した件数を再掲

17 児童相談所における1日あたりの一時保護人数の推移

(単位：人)

区 分			29年度	30年度
一時保護所	養 護	虐 待	39.1	47.6
		そ の 他	8.9	10.8
	障 害		0.3	0.6
	非 行		3.8	6.4
	育 成 等		2.6	2.2
	計		54.7	67.6
	委 託 一 時 保 護	養 護	虐 待	39.9
そ の 他			20.3	16.9
障 害		2.8	4.4	
非 行		1.4	1.0	
育 成 等		0.8	2.8	
計		65.2	74.0	
計		養 護	虐 待	79.0
	そ の 他		29.2	27.7
	障 害		3.1	5.0
	非 行		5.2	7.4
	育 成 等		3.4	5.0
	計		119.9	141.6

注：平成30年度は、平成31年1月末現在